

企画競争実施の公示

令和8年5月12日

近畿運輸局 観光部長 金澤 重之

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

ワンウェイルート型のバスツアーによる広域周遊モデル実証事業

(2) 事業の背景及び目的

訪日外国人旅行者数は拡大している一方、旅行者の行動は京都・大阪などの主要都市や特定の観光地に集中する傾向が強く、いわゆるオーバーツーリズムの未然防止・抑制が課題となっている。

特に奈良や姫路のように日帰り観光が多い地域では、特定観光地・昼間時間帯に訪問が集中し、周辺地域への周遊や宿泊・消費に繋がりにくい状況が見られる。

また、関西には魅力的な観光資源が多数存在するものの、鉄道駅から観光地までの二次交通や地域内の移動手段が十分ではなく、広域周遊が進みにくい状況にある。

加えて、昨年度に「地方創生の核となる地域周遊バスツアー造成及びツアーコンテンツを活用した「日本版シートインコーチ」導入にむけた課題調査事業」を実施したが、「ワンウェイルート型商品の需要が不明確」「販売時及び移動中の情報提供手法が未整理」「採算性や運行条件の不確実性」「商品を継続的に磨き上げる体制の不足」といった課題が存在する。

このため、単なるルート実証ではなく、異なる距離・特性を持つルートで商品開発プロセスを検証し、全国展開可能な広域周遊モデルとして確立する必要がある。

よって、本事業では、ワンウェイルート型のバスツアーを活用し、広域周遊の創出、観光客の分散、滞在・消費の拡大を実現する旅行商品の成立条件を、商品開発プロセスを通じて実証する。

特に、「短距離型(京阪神～奈良)」「中距離型(京阪神～姫路)」という距離・特性の異なるルートを比較検証することで、「適切な商品設計」「販売手法」「情報提供方法」「事業性」の違いを明らかにする。

あわせて、「販売時の情報提供のあり方」「車内で期待感を高める情報提供のあり方」「旅行会社、バス事業者、行政、DMOが連携した継続的な商品開発体制」を検証し、全国展開可能なモデルとして整理する。

(3) 履行期限

令和9年2月26日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部

TEL 06-6949-6411 MAIL kkt-kansai-bustour@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年5月12日(火)から令和8年5月26日(火)17時まで、場所は上記(1)に同じ。
上記(1)に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和8年5月27日(水)17時まで、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき6部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。>

(8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。

① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点

(9) 事業の詳細は説明書による。

以上